

○長崎市地球温暖化防止活動推進員設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号。以下「法」という。)第37条第1項の規定に基づく長崎市地球温暖化防止活動推進員(以下「推進員」という。)の設置について必要な事項を定めるものとする。

(委嘱)

第2条 市長は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者の中から、推進員を委嘱する。

(1) 長崎市における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に熱意と識見を有し、市内で活動できる者であること。

(2) 満18歳以上の者(高校生を除く。)であること。

2 市長は、前項の委嘱に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。ただし、必要があると認めるときは、公募の方法によらず、委嘱することができる。

(委嘱の期間)

第3条 推進員の委嘱期間は、3年とし、再委嘱を妨げない。ただし、前条第2項ただし書の規定により委嘱する推進員の委嘱期間の終期は、同項本文に規定する公募の方法により委嘱した推進員の委嘱期間の末日とする。

(推進員の活動等)

第4条 推進員は、法第37条第2項に規定する活動のほか、法第38条第1項の規定に基づき指定された長崎市地球温暖化防止活動推進センターの事業等に対して必要な協力を行うものとする。

(推進員の身分)

第5条 推進員は、前条に定める活動等を行うものであり、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項に規定する特別職の身分を有する者ではない。

(推進員証の交付)

第6条 市長は、推進員を委嘱したときは、その者に対し、長崎市地球温暖化防止活動推進員証(第1号様式)を交付するものとする。

2 推進員は、委嘱期間が満了したとき又は第10条の規定により委嘱を取り消されたときは、長崎市地球温暖化防止活動推進員証を市長に返還しなければならない。

(推進員の名簿)

第7条 市長は、地球温暖化防止活動を実践しようとする市民等の利用に供するため、長崎市地球温暖化防止活動推進員名簿を作成し、公表するものとする。

2 前項の長崎市地球温暖化防止活動推進員名簿には、推進員の氏名、主な活動分野、活動内容その他の市民等が利用するに当たり必要と認められる事項を掲載するものとする。

(支援)

第8条 市長は、推進員の資質向上のための研修の実施その他の支援を行うものとする。

(報告)

第9条 推進員は、年度毎に、長崎市地球温暖化防止活動推進員活動状況報告書(第2号様式)を翌年度4月末までに市長に提出するものとする。

(委嘱の取消し)

第10条 市長は、推進員が次の各号のいずれかに該当するときは、委嘱を取り消すことができる。

(1) 推進員が特別の理由なく活動を行っていないと認められるとき。

(2) 推進員としてふさわしくない活動を行っていると認められるとき。

(3) 推進員がやむを得ない事由により活動を行うことができなくなつたとき。

(4) 推進員からの申し出があつたとき。

(5) その他推進員として適当でないと認められるとき。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、推進員に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 推進員を委嘱するために必要な手続その他の行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現に交付している改正前の長崎市地球温暖化防止活動推進員設置要綱第1号様式による長崎市地球温暖化防止活動推進員証は、改正後の長崎市地球温暖化防止活動推進員設置要綱第1号様式による長崎市地球温暖化防止活動推進員証とみなす。

第1号様式(第6条関係)

表面

		No. _____
長崎市地球温暖化防止活動推進員証		
氏 名 :		
上記の者は、地球温暖化対策の推進に関する法律第37条第1項に基づき委嘱された長崎市地球温暖化防止活動推進員であることを証明します。		
(委嘱の期間)	年 月 日	
	～	年 月 日
	年 月	日発行
	長崎市長	印

裏面

1 推進員として活動する際は、この証明書を携帯し、必要に応じて提示してください。 2 この証明書は、他人に貸与又は譲渡をしないでください。 3 この証明書を亡失し、又は損傷した場合は、速やかに環境部環境政策課へ届け出てください。 4 推進員の委嘱期間が満了したときその他推進員でなくなったときは、速やかに環境部環境政策課へ証明書を返還してください。
--

第2号様式(第9条関係)

長崎市地球温暖化防止活動推進員活動状況報告書

年 月 日

(あて先) 長崎市長

推進員No.
氏 名

年度に実施した推進員活動について、長崎市地球温暖化防止活動推進員設置要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 活動期間 年 月 日～ 年 月 日

2 活動実績

年月日	活動内容	場所	対象(人)	備考

※必要に応じて、資料を添付してください。

3 相談・助言等の内容

年月日	相談・助言等の内容	処理状況

4 活動に関しての自由意見